

令和5年度（評価対象期間：令和5年4月～令和6年3月）（公財）大学基準協会の定める点検評価項目による自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

1. 現状説明

点検評価項目 ①	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	自己評価
評価の視点1	<p>下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に関する大学の基本的な考え方</li> <li>・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担</li> <li>・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）</li> </ul>	A
現状 評価の視点ごとに具体的に かつ簡潔に記述。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に関する基本的な考え方は、大学HP「内部質保証に関する取り組み」に掲載している。</li> <li>・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を内部質保証委員会とし、その権限と役割を内部質保証委員会規程に定めている。また学部・研究科および事務組織の運営状況を調査するために自己点検・評価推進委員会を設置している。自己点検・評価推進委員会は、調査結果を学長に提出する。学長は、この報告を基に、内部質保証委員会において改善策を検討し、実施する。</li> <li>・学内の大きなPDCAサイクルの運用プロセスとして、内部質保証の運用プロセスと、年度事業計画の運用プロセスの2つがあり、いずれのプロセスも会議資料として明示され、学内で共有されている。内部質保証の運用プロセスでは、毎年度の自己点検・評価を通じて、学内の課題・問題点の改善を図るPDCAサイクルを推進している。具体的には、自己点検・評価後に課題・問題点がある場合、内部質保証委員会にて「現在までの達成状況及び今後の見通し」を策定し、学長が該当局に改善指示を行っている。</li> </ul> <p>また、年度事業計画の運用プロセスでは、年度毎に作成する事業計画書、中間報告書、事業報告書の作成を通じて、内部質保証委員会を中心として学内運営状況の点検・評価・改善策の提案、改善提案指示、具体的な改善活動の検討を通じてPDCAサイクルを推進している。具体的には、調査の結果、進捗状況が著しく悪い項目や、大学の重点事</p>	

	項に該当する項目については、内部質保証委員会が具体的な改善計画を求め、学長が該当部局に改善指示を行っている。
<b>根拠資料</b> 上記の根拠資料を列挙し、提出。(web資料はURLを明記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に関する取り組み</li> <li>https://www.atomi.ac.jp/univ/about/effort/quality/</li> <li>・内部質保証委員会規程</li> <li>・跡見学園女子大学の内部質保証の体制図</li> <li>・年度事業計画のPDCA図</li> <li>・基準4 令和4年度（評価対象期間：令和4年4月～令和5年3月）（公財）大学基準協会の定める点検評価項目による自己点検・評価シート</li> <li>・基準5_令和4年度（評価対象期間：令和4年4月～令和5年3月）（公財）大学基準協会の定める点検評価項目による自己点検・評価シート</li> <li>・自己点検・評価シートによる自己点検・評価結果の課題・問題点に対する令和5年度における現在までの達成状況及び今後の見通しについて</li> <li>・令和5年度事業計画の中間調査・点検・評価に対する改善計画について</li> <li>・「令和5年度事業計画中間報告書」の課題・問題点に対する改善について</li> <li>・「令和5（2023）年度事業計画の年度調査・点検・評価に関する報告（任意記述欄有のみ抜粋）」（庶務課作成、令和6（2024）5月10日内部質保証委員会で報告）</li> </ul>

点検評価項目②	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	自己評価
評価の視点1	全学内部質保証推進組織・学内体制の整備	A
評価の視点2	全学内部質保証推進組織のメンバー構成	A
現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学内部質保証推進組織・学内体制は、大学HP「内部質保証の方針と手続き」、並びに「内部質保証委員会規程」に記載されているように、整備されている。また、自己点検・評価推進委員会が行う自己点検・評価結果は、全学自己点検・評価委員会が検証し、また、その結果は外部評価委員会が評価することになっており、評価における客観性が保たれている。</li> <li>・全学内部質保証推進組織である内部質保証委員会の構成員と、大学の管理及び運営の実施に関する事項を協議する執行部会議の構成員は、内部質保証委員会ではその他学長が指名する者が追加されている以外は同じ構成員となっている。そのため、学長指名委員が入る</li> </ul>	

	ことで執行部から独立した教員の視点を取り入れつつ、課題・問題点・改善策の迅速な検証や、実効的な対応が可能となっている。
根拠資料 上記の根拠資料を列挙し、提出。(web資料はURLを明記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に関する方針と手続き</li> </ul> <a href="https://www.atomi.ac.jp/univ/about/effort/quality/">https://www.atomi.ac.jp/univ/about/effort/quality/</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証委員会規程</li> <li>・跡見学園女子大学執行部会議の設置・運営に関する学長方針</li> </ul>

## 2. 現状の検証

長所・特色 簡潔に記述。	内部質保証委員会を中心として、自己点検・評価や年度事業計画のPDCAを推進しながら、改善も促している。また、内部質保証委員会と執行部会議の構成員がほぼ同じ構成員となっているため、課題・問題点・改善策の迅速な検証や、実効的な対応が可能となっている。
課題・問題点 簡潔に記述。	なし。
課題・問題点に対する改善策 簡潔に記述。	なし。

基準 4 教育課程・学習成果

1. 現状説明

点検評価項目③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	自己評価
評価の視点1	<p>各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・授業期間の適切な設定</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ（必修、選択等）</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）</li> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】）</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	A
評価の視点2	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	A
現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。	<p>&lt;評価の視点1&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の教育課程は、令和4（2022）年度に実施した自己点検・評価から、大きな変更はなく、適正に編成し、実施している。なお、令和5（2023）年度に作成した令和7年度教育課程については、現行の教育課程の編成・実施方針を見直し、修正し、それにふさわしい授業科目を開設していることを確認している。</li> <li>・本学の教育課程はカリキュラム編成の方針に整合的に対応するようにカリキュラムが組まれている。順次制については、教育課程の編成にあたり、基本的に前期課程に基礎的な知識や技能に関わる科目、後期課程に専門性をより高めた科目を配置している。前期課程では全学共通科目を42単位・学部専門科目を20単位、後期課程では全学共通科目を16単位・学部専門科目を46単位と設定し、段階的に専門的な学習ができるような体系になっている。また、体系性に配慮した履修が可能となるように、各学部科目に履修モデルを設定している。カリ</li> </ul>	

	<p>キュラムには、必修科目群を設定し、学生が身につける必須の科目と位置づけ、さらに関連する領域を幅広く重層的に学べるように選択科目も配置し、各学位課程に相応しい教育内容となっている。また、毎年「学生生活に関する調査結果報告」の教育課程満足度に関するデータを蓄積し、学修者の満足度の改善を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業期間の適切な設定については、春学期は4月1日～7月26日（定期試験期間は7月27日～8月2日）、秋学期は10月1～2月1日（定期試験期間は、2月3日～9日）までの期間を設定し、セメスター毎に月曜日を除き90分15回、月曜日は105分13回の授業週数を確保している。</li> <li>・ 単位の設定については、講義科目を2単位、演習・実習科目を1単位に設定し、単位修得に合わせた授業内学修時間を確保し、単位の実質化に取り組んでいる。</li> <li>・ 個々の授業科目の内容及び方法については、授業の達成目標、準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間、授業スケジュール、成績評価の方法、テキスト、参考文献、関連ページの記載等についてシラバスで学生に周知し、授業科目選択に際しての必要な情報を提供している。</li> <li>・ 1年次には大学で学ぶための基礎的なスキルを身につけさせるために、導入科目としてプロゼミⅠ・Ⅱ、情報処理科目を設定。社会人形成科目では、講義と演習を相互補完的に結び付け、本学の教育理念である実践力を初年次から養成している。</li> <li>・ 教育課程のあり方を多角的に検証し、時代の要請に応じてキャリア形成やデータサイエンスなどをより深く学ぶことができる教育課程に改善するため、令和5年4月14日付の学長発「令和7年度実施教育課程編成についての諮問」では、新教育課程実施時期を令和8（2026）年度から7（2025）年度に変更し、具体的な教育課程編成作業に着手した。諮問事項は、全学共通科目の授業配置案の作成および学部専門科目の授業科目配置案の作成の2点である。これを受けて、全学教務委員会が令和5年12月22日付で学長に、「令和7年度実施教育課程編成諮問への答申」を提出した。</li> <li>・ 大学院では通論（必修）・特論（選択）・演習（必修）を配置し、通論と特論で専門を深め、演習で指導教員から専門的な指導を受けて修士論文の執筆に至る。</li> <li>・ 修士課程における本学におけるコースワークとリサーチワークについては、以下の通りである。日本文化専攻においては、コースワーク</li> </ul>
--	--

として、必修の講義科目（通論）、選択の講義科目（特論）、必修の演習科目を設置している。これらの科目の履修を通じて、修了に必要な単位数を修得し、その上で修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格することにより修士学位を取得する。また、リサーチワークとしては、修士1年次から2年間を通して、ゼミ（日本文化演習）を必修とすることで、指導教員を中心とした研究指導を行っている。修士論文中間報告、修士論文研究発表会、学外の学会大会への参加、発表なども行っている。

・臨床心理学専攻においては、コースワークとして、必修・選択の講義科目、学内・学外における実習科目、演習科目を設置している。これらの科目の履修を通じて、修了に必要な単位数を修得し、その上で修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格することにより修士学位を取得する。これらを通じて、様々な分野に応用できる臨床心理学の幅広い専門的知識と技能を身につけた人材の育成を目指している。また、リサーチワークとしては、修士1年次から2年間を通して、指導教員を中心とした研究指導を行っている。修士1年次には、授業としてのゼミ（臨床心理学演習）は設置されていないが、修士1年次から、指導教員を中心に幅広い研究指導が行われている。修士論文中間報告、修士論文研究発表会、紀要（跡見学園女子大学心理学部紀要、跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要）での研究発表、学外の学会大会への参加、発表なども行っている。

・マネジメント研究科では、明示的に区分している訳ではないが、必修科目である「通論」及び選択科目である「特論」（いずれも講義科目）がコースワーク、「演習」はリサーチワークとして区分している。

・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わりについては、令和7年度実施教育課程は、学長の方針を基に全学教務委員会が案を作成し、学長がこれを大学評議会に報告し、決定している。今後は令和7年度実施教育課程の実施後に自己点検・評価推進委員会において点検・評価を行い、改善すべき点があれば内部質保証委員会での検討を踏まえて学長が改善を図る予定である。

#### <評価の視点2>

学士課程では、「ソーシャルマナー」、各種資格課程、実践系の学部（マネジメント学部、観光コミュニティ学部、心理学部）でのインターンシップ、基礎ゼミナール、心理実習における学外実習などを通じて、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を概ね適切に推進している。修士課程では、人文科学研究科臨床

	心理学専攻において、本学の附属教育研究組織である心理教育相談所で実施される実習と学外施設での実習に重点を置いており、こうした実習への参加に加え、OG・OBカンファレンスの実施などを通じて、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。
根拠資料 上記の根拠資料を列挙し、提出。(web資料はURLを明記)	①学生便覧「教育課程」 ②大学院学生便覧「教育課程」 ③令和7年度実施教育課程編成についての諮問 ④令和7年度実施教育課程編成についての諮問への答申

点検評価項目⑥		自己評価
評価の視点1	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）	A
評価の視点2	学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	B
評価の視点3	学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり	B
現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。	<評価の視点1> ・令和4（2022）年度に実施した自己点検・評価以降、学位授与の方針に明示した学生の学習成果の測定については、ポータルによる学修ポートフォリオを令和5（2023）年度入学者より導入した。履修成績情報・GPA推移・単位修得状況・学修度・マイステップ等の学修履歴・課外活動履歴を集約し表示し、4年間の目標管理・活動記録を行う仕組みを整え、達成状況の可視化を図った。学生がレーダーチャートで達成度を確認でき、教員もレーダーチャートを見ながらアドバイスし、学生自身も確認しながら学ぶことをサポートしている。また、令和5（2023）年9月には学修ポートフォリオの学修度グラフ	

	<p>(チャート)を更新し、成績・取得単位・また各DPに応じた学修度を表示できるよう改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修度については、令和5(2023)年度の第1 Semester終了時点の全学共通科目・所属学科専門科目の学科別学修度の平均を算出した。今後は、経年で学修度の修得状況・学修成果を確認することにより、教育課程編成やカリキュラムマップの検討にも活用可能となる。</li> <li>・ポータルマイステップ機能について、入力者本人のみ入力・閲覧可能な仕様から、アカデミックアドバイザーも入力内容を確認できるよう仕様を改善した。しかし、学生の入力件数の少なさが課題であり、利用促進を図る必要がある。学生個人の達成度を測る仕組みを整えたことにより、徐々にGPAや学修度を通した「学習成果の可視化」が浸透する見込みである。</li> <li>・令和5(2023)年度春学期の学修ポートフォリオ活用状況および学習成果の達成度について調査し、報告をまとめた。また、秋学期も同様の調査・報告を行った。</li> <li>・令和6(2024)年3月に開催の心理学部FDワークショップ(他学部にも公開)では、学修ポートフォリオを使用した履修指導方法と実施状況報告を行い、教員の理解を深める取り組みを行った。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点2&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生に対する調査については、今年度は実施に至っておらず、今後の検討課題である。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点3&gt;</p> <p>内部質保証委員会ではアセスメントポリシー作成の必要性について意見交換がされている。</p>
<p><b>根拠資料</b> 上記の根拠資料を列挙し、提出。(web資料はURLを明記)</p>	<p>①履修ガイダンス(1年生)資料「学修ポートフォリオについて」 ②令和5年度春学期 学修ポートフォリオ活用状況報告(令和5年9月29日執行部会議資料)</p>

<p>点検評価項目⑦</p>	<p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>自己評価</p>
<p>評価の視点1</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用</p>	<p>A</p>
<p>評価の視点2</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p>

<p>現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。</p>	<p>&lt;評価の視点1&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学生を対象に毎年度「学生生活に関する調査」を実施している。この調査は、本学学生の大学生活の実態を把握すると同時に大学生活に対する満足度の状況を把握し、現在の本学の問題点を抽出し、その改善・解決に向けて各種委員会が活用する基礎資料とするために実施している。</li> <li>・本学の授業やカリキュラム、履修制度等の満足度を測るための設問項目としては、①本学のカリキュラム（授業体系）の構成 ②シラバスのわかりやすさ ③1学期ごとの履修登録単位数の制限 ④抽選となる科目の数 ⑤各科目の履修者数 ⑥受講している授業の内容や進め方についての満足度等を設定している。所轄部署にて、その結果を分析し、改善策が執行部会議や、大学評議会に報告された。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点2&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度教育課程では、オンライン授業を制度化し、令和5（2023）年度よりもオンライン授業数を増加する検討をしている。すなわち新型コロナウイルス感染防護を目的とした消極的なオンライン授業ではなく、今までの経験・実績を活かして、多人数授業や再履修科目の効率的な運営や2キャンパス制による学生の履修上の不利益解消など、本学独自の問題への対処も含めた、積極的なオンライン授業の導入を検討している。なお、令和6（2024）年度については、令和5（2023）年度のオンライン授業をベースに継続してオンライン授業を活用することとした。</li> <li>・各授業内容を評価するため、学期末に学生による授業評価アンケートを実施しており、結果を教員にフィードバックし、授業改善を図っている。</li> </ul>
<p>根拠資料 上記の根拠資料を列挙し、提出。（web資料はURLを明記）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和4（2022）年度「学生生活に関する調査結果」</li> <li>②令和5（2023）年度学生生活に関する調査結果報告</li> <li>③授業評価アンケート</li> </ul>

## 2. 現状の検証

<p>長所・特色 簡潔に記述。</p>	<p>教育課程の編成、実施、点検・評価、改善は学部の学務委員会と全学共通科目運営センターがそれぞれ中心となり継続的に実施され、PDCAサイクルにより、教育課程の「質の保証」を担保している。教</p>
-------------------------	---

	<p>育課程のあり方を多角的に検証し、時代の要請に応じたより適切な教育課程に改善するため、令和 8（2026）年度教育課程検討においては、臨時委員会「令和8年度実施教育課程検討委員会」を設置し、検討を開始して令和 5（2023）年 3 月には答申が提出された。その後、令和 5（2023）年4月14日付の学長発「令和 7 年度実施教育課程編成についての諮問」では、新教育課程実施時期を令和 8（2026）年度から 7（2025）年度に変更し、具体的な教育課程編成作業を着手した。諮問事項は、全学共通科目の授業配置案の作成及び学部専門科目の授業科目配置案の作成の 2 点である。これを受けて具体的な教育課程編成作業に着手し、全学教務委員会は令和 5（2023）年12月22日付で学長に対し、「令和7年度実施教育課程編成諮問への答申」を提出した。</p>
<p><b>課題・問題点 簡潔に記述。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価することについては、学修ポートフォリオに蓄積されるディプロマ・ポリシーごとに計測される学習成果の数値が、学部ごとに大きな偏りがな いか、学生の成長の実態を適切に計測できているかを検証する必要がある。また、学生の入力件数が少なく、学生への周知徹底が課題である。</li> </ul>
<p><b>課題・問題点に 対する改善策 簡潔に記述。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5（2023）年度新生より適用された学修ポートフォリオについて、実働を随時チェックしながら、年度末に適切性を検証するとともに、利用促進の方法について改善策を検討している。</li> <li>・令和 6（2024）年度にアセスメントポリシーを作成する予定である。また、卒業生調査の実施について検討を行う予定である。</li> </ul>

基準5 学生の受け入れ

1. 現状説明

点検評価項目②	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	自己評価
評価の視点1	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	A
評価の視点2	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供	A
評価の視点3	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備	A
評価の視点4	公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施	A
評価の視点5	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）	A
現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。	<p>&lt;評価の視点1&gt;</p> <p>・入学者選抜は、入学者受け入れ方針に基づき「入学試験基本方針」「入学試験実施要項」を作成し、明確な方針と要領に従い公正に実施している。</p> <p>&lt;評価の視点2&gt;</p> <p>・授業料等の費用および奨学金等の経済的支援は、「大学案内」「入学試験要項」および本学ホームページ等で適切に公表しており、十分な情報提供を行っている。</p> <p>&lt;評価の視点3&gt;</p> <p>・入学者選抜の基本的な方針の決定プロセスが確立している。入学者選抜の実施は学長を責任者として入学試験実施本部を設置し全学的な体制で行っており、実施体制が適切に整備されている。</p> <p>・公正かつ適切な入試問題を作成するため「入試問題作成に関するガイドライン」を策定し、また出題ミス防止のため「入試問題検討会議」を開催している。合否判定については判定のプロセスと最終的な意思決定機関が明確となっている。</p> <p>&lt;評価の視点4&gt;</p> <p>・令和5（2023）年度入試より、大学院外国人留学生入試でオンラインを導入した。導入にあたっては、他大学の実施方法の調査を行</p>	

	<p>い、執行部会議、入試広報委員会での審議を経て決定した。</p> <p>&lt;評価の視点5&gt;</p> <p>・受験上および入学後に特別な配慮を要する志願者については、事前相談を受け付ける旨を入学試験要項に記載し、適切に対応している。</p>
<p><b>根拠資料</b></p> <p>上記の根拠資料を列挙し、提出。(web資料はURLを明記)</p>	<p>①入学試験基本方針</p> <p>②入学試験実施要項</p> <p>③大学案内(該当ページ)</p> <p>④入学試験要項(該当ページ)</p> <p>⑤学費(<a href="https://www.atomi.ac.jp/univ/life/supports/expenses/">https://www.atomi.ac.jp/univ/life/supports/expenses/</a>)</p> <p>⑥奨学金について(<a href="https://www.atomi.ac.jp/univ/life/supports/scholarship/">https://www.atomi.ac.jp/univ/life/supports/scholarship/</a>)</p> <p>⑦入試問題作成に関するガイドライン</p> <p>⑧入試問題検討会議</p> <p>⑨大学院入学試験要項(該当ページ)</p> <p>⑩入学試験結果</p>

## 2. 現状の検証

<p><b>長所・特色</b></p> <p>簡潔に記述。</p>	<p>入学試験の実施方針および実施体制が確立し、公正に入学者選抜が実施できているといえる。</p>
<p><b>課題・問題点</b></p> <p>簡潔に記述。</p>	<p>なし。</p>
<p><b>課題・問題点に対する改善策</b></p> <p>簡潔に記述。</p>	<p>なし。</p>

## 基準 9 社会連携・社会貢献

### 1. 現状説明

点検評価項目 ③	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
評価の視点1	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	S
評価の視点2	点検・評価結果に基づく改善・向上	S
現状 評価の視点ごとに具体的にかつ簡潔に記述。	<p>本項目は「評価の視点1」と「評価の視点2」を併せて記述する</p> <p>1) 地域交流センターの活動に関わる点</p> <p>① 地域交流センター運営委員会による定期的な点検・評価 地域交流センターは、その運営・活動に資するため、地域交流センター規程に基づき地域交流センター運営委員会（以下委員会）を設置し、定期的に委員会を開催している。年度当初に地域交流センターにおける一年間の活動計画案を策定し、委員会にて審議を行い決定する。決定した事業計画に基づき、各事業の実施状況、進捗状況を年度中の委員会で適宜報告・検証する。年度末には当初の事業計画における目標への達成度や評価すべき点、問題点等について自己評価を行い、次年度の事業計画策定へと繋げ、PDCAサイクルを実質化させている。</p> <p>② 「学生生活に関する調査」結果を利用した自己評価及び改善点の検討 本学では年に一度、本学学生の実態を把握すると同時に大学生活に対する満足度の現状を把握するため、IR・大学資料室による「学生生活に関する調査」を実施している。 地域交流センター関連の設問とその結果に対し、センター内で改善策の検討を行っている。問題点や改善点を把握し、具体的な改善策に繋げる施策を講じている。</p>	
根拠資料 上記の根拠資料を列举し、提出。 (web)	<p>①令和5(2023)年度の地域交流センターの事業計画（案）について（令和4(2022)年度第9回地域交流センター運営会議資料No.10）</p> <p>②令和5(2023)年度地域交流センターの事業報告（令和5(2023)年度第9回地域交流センター運営委員会資料No.10）</p> <p>③令和5(2023)年度学生生活アンケート結果(Web公開版) <a href="https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/information/admitted/2023_life-result2023.pdf">https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/information/admitted/2023_life-result2023.pdf</a></p> <p>④令和5(2023)年度 学生生活に関する調査 集計結果分析と業務改善案</p>	

資料は	記入用紙
URLを	⑤令和5（2023）年度第8回地域交流センター運営会議議事録
明記）	⑥地域交流センター公式X（旧Twitter） <a href="https://twitter.com/Atomi_Chiiki">https://twitter.com/Atomi_Chiiki</a>

## 2. 現状の検証

長所・特色 簡潔に記述。	<p>1) 地域交流センターの活動に関わる点</p> <p>①地域交流センター運営委員会による定期的な点検・評価について 地域交流センター運営委員会は、各学部から選出された委員および若干名の専門委員で構成されている。各学部の特色や、各委員の専門性を活かした助言、提案を得ることができ、全学的な視点で地域交流センターの運営や各事業の企画・実施案の策定について点検・評価することが可能である。</p> <p>②「学生生活に関する調査」結果を利用した自己評価及び改善点の検討について 地域交流に対する学生の意識や満足度を知ることができ、課題を探ることができる調査である。学生の満足度につながる具体的な改善案を検討することができる。</p>
課題・問題点 簡潔に記述。	<p>「学生生活に関する調査」の結果から、学生の中で、学内の地域交流活動について認知されていないこと、また地域交流に関わる学内的な仕組みの理解が不足しているという課題が明らかになった。そもそも地域交流センターについて認知されていないため、「地域交流活動を体験しての満足度」について、全学年で8割以上の学生が「利用したことがない・わからない」と回答している点が課題である。</p>
課題・問題点に対する改善策 簡潔に記述。	<p>上述の調査結果を踏まえ、地域交流センターの存在や活動内容についての認知度向上を目指して、令和5年12月に新たにSNS（X）のアカウントを開設し、情報発信を行っている。学内での認知度を上げるだけでなく、昨今の本学の学生募集状況を踏まえ、学外に対しても周知の機会となるよう、投稿の際のハッシュタグや写真などを工夫し広報に資するよう取り組んでいる。</p>